

第18号 平成26年11月1日

編集・発行：西東京市みどり環境部
ごみ減量推進課

TEL：042（438）4043（直通）

FAX：042（421）5410

西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京



西東京市ECO羅針盤

エコらしんばん

**【生ごみリサイクル】が週2回収へ！
参加者募集中です。**

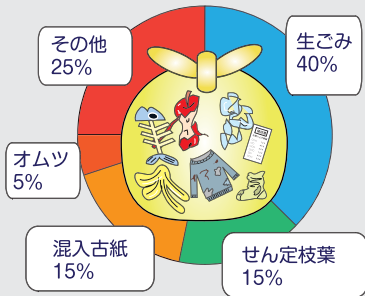


**生ごみリサイクル土壌のサンプル
せん定枝葉チップのサンプル）を無料配布します！**



**西東京市の可燃ごみ年間総収集量は約 24000トン。そのうち、
有機資源としてリサイクルできる生ごみやせん定枝は約13200トンあります。**

【可燃ごみ組成分析比率】



【可燃ごみ組成重量】

生ごみ：約9600トン
せん定枝葉：約3600トン
混入古紙：約3600トン
オムツ：約1200トン
その他：約6000トン



現在、西東京市では可燃ごみの減量について、発生抑制と資源化及び、処理費削減に向けて、研究と対策を進めています。

生ごみの減量は大きな効果があります。

生ごみは半分以上が水分です。

水切りをすることで、燃焼効率が良くなり、焼却処分費の削減や環境負荷の軽減になります。

生ごみには食べ残しや賞味期限切れで捨てられているものが多く含まれています。計画的な食事や買い物をするすることで、発生抑制を図ることができます。

西東京市の生ごみ・せん定枝葉等の減量の取り組み

**生ごみリサイクル（モデル回収事業）が平成26年12月より
週2回の回収になります**

【回収期間】平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

【募集世帯】175世帯（定数に達した場合は、受付終了となります）

【申込方法】電話での申し込みになります。

住所・氏名・電話番号をお伝えください。

集合住宅にお住まいの方は、電話にて仮申し込み後、管理者（所有者・管理会社・自治会など）へ、ごみ置き場に生ごみを排出することについて了承を得たのち、ご連絡ください。

ごみ減量推進課 TEL.042-438-4043

受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土日祝日を除く）。

【回収物】家庭の生ごみ（一次処理物を含む）

【排出方法】生ごみを透明・半透明の袋に入れてフタ付きのバケツなどに入れて排出します。

【回収方法】1週間に2回（可燃ごみの収集日）。ご自宅のごみの排出場所に、午前8時30分までに排出してください。



**週2回収で腐敗の
心配も軽減されました。**



**目がらや骨も
大丈夫です！**

**透明・半透明袋に
入れるだけです！**

せん定枝葉リサイクル350トン

現在、西東京市では、年間350トンのせん定枝、落ち葉、草等をリサイクルして、可燃ごみの減量を行っています。



生ごみリサイクル
土壌



せん定枝葉
チップ



生ごみリサイクル土壌とせん定枝葉チップを無料配布します。配布量には限りがありますので、無くなり次第終了とさせていただきます。

【配布場所及び日時】

エコプラザ西東京 ごみ減量推進課

住所：西東京市泉町3-12-35

平成26年11月3日より、月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）